

## はしがき

本書は、入門書として、読者が国際人権法の基本的な考え方を身につけながら、国際人権法の意義を掘り下げて理解していく際の手引きとなることを目的としている。本書の想定する読者は、国際人権法に関心のある方、国際人権法にはじめて接する方である。特にそのメインとなるのは、国際人権法をこれから勉強する学生である。

本書は、大学の標準的な授業回数（計15回）にならって、プロローグとエピソード、13のテーマ（章）からなる。どの章も、基本的には、国際人権法と日本との接点が意識されている。そして、さまざまな事例を交えつつ、具体的な場面で国際人権法がどのような意義（機能）を果たしているかを読者に伝えられるようにという思いで書かれている。

本書にはこのような特色があるといえるが、大きな限界もあり、国際人権法の論点を網羅的に取り扱っているわけではない。たとえば死刑廃止、環境への権利、発展への権利などを含め、さまざまな重要な論点を取り上げていない。また、入門書としての性格上、先行研究や関係文献に言及していないため、この点について関係者の方々のご海容を乞う次第である。

さて、本書では、各章の冒頭で必ず読者に問いかけをしている。読者は、その問いを念頭において読み進めると、国際人権法の基礎知識を得ることができる。くわえて、各章では随所に「学習ポイント」を設け、さまざまな問いを投げかけている。たとえば、アクティブ・ラーニング（能動的学修）を採り入れた授業で、学生は他の学生や教員とコミュニケーションを図りながら、それらの問いに答え、その答えの中にさらに新たな問いを発見していく。そうすることで、表面的な理解を越え、国際人権法の基本的な考え方を自分の血肉にできるであろう。

実際、私たち執筆者は、ここ数年にわたって、本書の草稿を用いてアクティブ・ラーニングの授業を行ってきた（2020年度はコロナ禍のためオンラインでも授業を実施した）。その授業で、多くの学生は、国際人権法の考え方のベースを築

けたのではないかと思われる。もちろん反省したところも多々あった。それを改善すべく草稿の改訂をかさね、ようやく完成したのが本書である。度重なる改訂が功を奏し、冒頭で述べた目的が達成できたかは、賢明な読者のご判断に委ねたい。

最後に、本書の刊行にご協力を頂いた3名の方にふれておきたい。

大阪産業大学の窪誠先生には多くのご示唆を頂いた。

法律文化社編集部の舟木和久氏は、国際人権法の考え方のベースをわかりやすく読者に届けられるようにと、草稿を丁寧に読み込んで、かなり踏み込んだ意見も何度となく寄せてくださった。ときに私たちが横道にそれそうになるところを、氏が手綱を引いてうまく誘導してくださったからこそ本書を世に出すことができた。

内藤将大氏には味わい深いイラストをご提供頂いた。

以上の方々には、ここに記して感謝を申し上げたい。

2021年3月

執筆者一同